

第2次川崎市教育振興基本計画

かわさき教育プラン

基本
理念

夢や希望を抱いて生きがいのある
人生を送るための礎を築く



基本
目標

自主・自立
共生・協働



第2期実施計画 (2018~2021)

平成30(2018)年3月
川崎市教育委員会

第2次川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プラン第2期実施計画 策定に寄せて

このたび、本市「かわさき教育プラン」の推進に当たり、新たに「第2期実施計画」を策定いたしました。

「かわさき教育プラン」は、基本理念を「夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く」と定めています。未来あるかけがえのない子どもたちはもとより、誰もが夢や希望を抱いて充実した生きがいのある人生を歩めること、そのためにも、お互いを尊重し、支え合い、高め合いながら共に生きる社会の実現を強く願い、その礎を築くことが教育の使命であり役割であると捉えています。

「第2期実施計画」は、これまでの「第1期」の取組の成果と課題を踏まえるとともに、学習指導要領の改訂、教職員の働き方改革、本市「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」の策定など、この3年間に生じた新たな課題への対応も図るものです。

新学習指導要領に新たに掲げられた前文には、「自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる」と示されていますが、本プランでも、引き続き「キャリア在り方生き方教育の推進」を基本政策の第一に掲げるなど、「人づくりを担う教育の役割」を強く認識しています。

また、本市では「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」に基づく取組を推進しています。そこには「誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指せる地域づくり」が謳われており、「多様性と社会的包摂に関するレガシー」の一番目には「多様性を尊重する社会をつくる子どもを育むまち」が位置づけられています。

このことから、将来の社会的自立に必要な能力や態度と、共生・協働の精神を培うことを、基本目標「自主・自立」「共生・協働」に掲げる本プランの意義・役割は大きなものであると改めて認識しています。

現在の中学校1年生が40歳代を迎え、社会の中堅となる2045年。人工知能や通信、ナノ医療などに係る技術が、予測が難しいほどに爆発的に進化し、既存の仕事の在り方も激変するとまでいわれています。一方、この頃、本市では人口も既に増加のピークを過ぎ、生産年齢人口88.5万人に対し、65歳以上高齢者は48.2万人となることが推計されるなど、新たな課題が生じていることが確実に予想されます。

このように、社会が如何に劇的に変化しようとも、これに適応し、誰もがしなやかに、たくましく、豊かな人生を送り、社会に参加・貢献しながら生きがいを持つことができるよう、20、30年後の将来も見据えながら、教育の改善、充実を図っていかねばならないと考えます。

この考えの下、各種教育施策を着実に推進し、子どもたち、保護者、市民の皆様の期待に応え信頼される教育に努めてまいりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

平成30（2018）年3月

川崎市教育委員会
教育長 渡邊直美

目 次

第 1 章	はじめに	1
1	かわさき教育プランについて	1
(1)	教育プラン策定の趣旨	1
(2)	教育プランの全体像	1
(3)	教育プランの位置づけ	3
(4)	基本理念と基本目標	4
第 2 章	第 1 期実施計画の取組状況	6
1	第 1 期実施計画における主な取組状況	6
(1)	社会的自立に必要な能力・態度と共生・協働の精神の育成	6
(2)	「生きる力」の育成	7
(3)	中学校完全給食の実施	7
(4)	一人ひとりの教育的ニーズに対応した支援	8
(5)	学校安全の推進	8
(6)	良好な教育環境の整備	9
(7)	県費負担教職員の給与負担・定数決定権限の移譲	9
(8)	家庭・地域の教育力の向上	9
(9)	社会教育を通じた市民の出会い・学びの支援	10
(10)	文化財の保護・活用と博物館の運営	10
第 3 章	第 2 期実施計画	11
1	第 2 期実施計画における基本的な考え方	11
(1)	本市の教育をめぐる状況の変化	11
(2)	対応すべき課題	13
(3)	第 2 期実施計画の策定	15
2	第 2 期実施計画の全体像	16
3	第 2 期実施計画の政策体系	18
4	第 2 期実施計画期間の取組	20
	基本政策 I 人間としての在り方生き方の軸をつくる	20
	施策 1 キャリア在り方生き方教育の推進	24

基本政策Ⅱ 学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす	27
施策1 確かな学力の育成	32
施策2 豊かな心の育成	37
施策3 健やかな心身の育成	41
施策4 教育の情報化の推進	44
施策5 魅力ある高等学校教育の推進	46
基本政策Ⅲ 一人ひとりの教育的ニーズに対応する	48
施策1 共生社会の形成に向けた支援教育の推進	53
基本政策Ⅳ 良好な教育環境を整備する	59
施策1 安全教育の推進	62
施策2 安全安心で快適な教育環境の整備	64
施策3 児童生徒増加への対応	66
基本政策Ⅴ 学校の教育力を強化する	68
施策1 学校運営体制の再構築	72
施策2 学校運営の自主性、自律性の向上	73
施策3 教職員の資質向上	76
基本政策Ⅵ 家庭・地域の教育力を高める	78
施策1 家庭教育支援の充実	82
施策2 地域における教育活動の推進	84
基本政策Ⅶ いきいきと学び、活動するための環境をつくる	87
施策1 自ら学び、活動するための支援の充実	91
施策2 生涯学習環境の整備	93
基本政策Ⅷ 文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める	95
施策1 文化財の保護・活用の推進	98
施策2 博物館の魅力向上	101

第4章 進捗管理の考え方 104

第5章 資料編 105

1 語句説明一覧表	105
2 川崎市教育改革推進会議運営要綱	116
3 川崎市教育改革推進会議委員名簿	118

語句説明一覧表について

文中の*が付された語句については、「語句説明一覧表」(p105~115)を参照してください。なお、*は語句の初出にのみ付しています。

掲載コラム一覧

基本政策Ⅰ

「キャリア在り方生き方教育」とは…………… 2 6

基本政策Ⅱ

かわさきパラムーブメント第2期推進ビジョン…………… 3 1

川崎市の人権尊重教育…………… 3 8

高等学校教育をめぐる社会状況の変化について…………… 4 6

基本政策Ⅲ

共生社会の形成をめざした支援教育の推進とインクルーシブ教育システム…………… 5 4

「川崎市子ども・若者生活調査」について…………… 5 4

基本政策Ⅴ

中学生死亡事件について…………… 7 3

基本政策Ⅵ

家庭教育支援事業について…………… 8 2

地域教育会議について…………… 8 5

基本政策Ⅶ

市立図書館の多様な活動…………… 9 1

学校施設の有効活用について…………… 9 3

基本政策Ⅷ

「川崎市文化財保護活用計画」について…………… 9 9